【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	スターツコーポレーション株式会社
【英訳名】	STARTS CORPORATION INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　磯﨑　一雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目４番10号
【電話番号】	０３（６２０２）０１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　村松　久行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目４番10号
【電話番号】	０３（６２０２）０１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　村松　久行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月23日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役14名選任の件

取締役として、村石久二氏、関戸博高氏、河野一孝氏、磯﨑一雄氏、大槻三雄氏、村石豊隆氏、直井秀幸氏、中松学氏、齋藤太朗男氏、直井保氏、長谷川隆浩氏、佐々木和弘氏、大屋了三氏、米山宏作氏を選任するものであります。

第２号議案　取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額「600百万円以内」と改定するものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案				（注）１	
村石　久二	408,863	41,162	45		可決（90.84%）
関戸　博高	443,253	6,773	45		可決（98.49%）
河野　一孝	439,839	10,187	45		可決（97.73%）
磯﨑　一雄	416,451	33,574	45		可決（92.53%）
大槻　三雄	444,100	5,926	45		可決（98.67%）
村石　豊隆	444,102	5,924	45		可決（98.67%）
直井　秀幸	444,102	5,924	45		可決（98.67%）
中松　学	444,102	5,924	45		可決（98.67%）
齋藤　太朗男	444,102	5,924	45		可決（98.67%）
直井　保	444,102	5,924	45		可決（98.67%）
長谷川　隆浩	444,100	5,626	45		可決（98.67%）
佐々木　和弘	444,102	5,924	45		可決（98.67%）
大屋　了三	444,075	5,951	45		可決（98.67%）
米山　宏作	444,107	5,919	45		可決（98.68%）
第２号議案	449,804	332	45	（注）２	可決（99.92%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以　上